

平成26年基金シート

(文部科学省)

<b>基金名</b>	国立大学法人出資に必要な経費	<b>担当部局</b>	高等教育局		<b>作成責任者</b>		
<b>法人名</b>	国立大学法人京都大学	<b>担当課室</b>	国立大学法人支援課		国立大学法人支援課長 豊岡 宏規		
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第7条第2項	<b>関係する計画、 通知等</b>	日本経済再生に向けた 緊急経済対策(平成25年1月 11日閣議決定)	<b>関係する行政事 業レビューシ ート</b>			
<b>事業の目的</b>	成長による富の創出のため、我が国の潜在能力を引き出し新たな需要や市場といった社会的価値を創出するべく、国立大学による研究開発成果を活用し、産学連携等による事業化・実用化のための共同研究開発を推進する。 なお、産業競争力強化法及び改正国立大学法人法の施行により、平成26年4月1日より本基金は京都大学から特定研究成果活用支援事業者に対して出資が可能となっており、現在京都大学において準備中。						
<b>事業概要 (5行程度。別 添可)</b>	(1) <input type="checkbox"/> 取り崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成、補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 国立大学法人京都大学が、一定の要件を満たしたベンチャーキャピタル等への出資を可能とすることで、研究成果の活用を図る大学発ベンチャー等を効果的に支援することを可能とし、大学の研究成果の事業化等を促進すること						
<b>基金への国庫から の支出の経緯 ①</b>	<b>基金設置年度</b>	平成24年度	<b>当初/補正 (会計区分)</b>	補正	<b>国費額 (単位:百万円)</b>	29,200	
	<b>目的</b>	成長による富の創出のため、我が国の潜在能力を引き出し新たな需要や市場といった社会的価値を創出するべく、国立大学による研究開発成果を活用し、産学連携等による事業化・実用化のための共同研究開発を推進する。 なお、産業競争力強化法及び改正国立大学法人法の施行により、平成26年4月1日より本基金は京都大学から特定研究成果活用支援事業者に対して出資が可能となっており、現在京都大学において準備中。					
<b>基金への国庫から の支出の経緯 ②</b>	<b>追加年度</b>	-	<b>当初/補正 (会計区分)</b>	-	<b>国費額 (単位:百万円)</b>	-	
	<b>目的</b>	-					
<b>終了予定時期</b>	【基金の終了予定時期】未定 【新規申請の受付終了時期】新規受付を開始していないため未定						
<b>過去に実施した 見直しの概要</b>	なし						
<b>収入・事業費等 (単位:百万円)</b>	<b>収入</b>	<b>国費 (補助金等)</b>	23年度	24年度	25年度	26年度見込み	
		<b>出資等</b>	-	29,200	-	-	
		<b>運用収入 (うち国費見合額)</b>	-	-	52(52)	42(42)	
		<b>〇〇収入</b>	-	-	-	-	
		<b>その他</b>	-	-	-	-	
		<b>前年度末 基金残高</b>	-	-	29,200	29,252	
		<b>(マイナス)返納額</b>	-	-	-	-	
		<b>合計(a)</b>	0	29,200	29,252	29,294	
	<b>事業費等</b>	<b>〇〇額 (例:貸付額、交付 額、出資額)</b>	-	-	-	-	
		<b>管理費</b>	-	-	-	-	
		<b>合計(b)</b>	0	0	0	0	
<b>基金残高(a-b)</b>		0	29,200	29,252	29,294		
<b>(うち国費相当額)</b>		0	29,200	29,252	29,294		
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	23年度	24年度	25年度	26年度 活動見込み
	京都大学の研究シーズを活用した新産業の創出数		<b>成果実績</b>	-	0	0	0
			<b>目標値</b>	-	0	0	0
			<b>達成度</b>	%	-	-	-
<b>成果目標の 達成度の評価</b>	基金全体で、平成34年度において新産業を20創出						

活動指標(目標年度)	単位	23年度	24年度	25年度	26年度 活動見込み		
						貸付	債務保証
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	京都大学が設立する株式会社による大学発ベンチャー企業の支援	活動実績(当初見込み) (単位:百万円)	件:金額	:	:	:	:
			件:金額	( : )	( : )	( : )	( : )
			件:金額	:	:	:	:
			件:金額	( : )	( : )	( : )	( : )
			件:金額	:	:	:	:
			件:金額	( : )	( : )	( : )	( : )
			●●●●	●●●	:	:	:
		( : )	( : )	( : )	( : )		
単位(1件)当たりの事業費等	未定	算出根拠	まだ京都大学により株式会社が設立されていないため、算出は不可能である。				
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1	算出根拠	京都大学による認定特定研究成果支援活用事業に対する出資については、原則として平成24年度補正予算(第1号)による政府出資金を充当するものとする。				
基金の見直しの状況	①使用見込みの低い基金等の該当の有無					無	
	【有の場合、該当する理由】						
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】						
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】						
	②点検・検査等の実施状況						
内閣官房副長官を議長とする「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」において、本基金を用いた事業の進捗を定期的に検証							
③その他							
所見/対応状況	「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)に基づき、監督官庁として、産業競争力強化法に定める政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、認定特定研究成果活用支援事業者による投資内容及び投資実行後の状況等について適切に定期的な検証を行い、結果を公表する。						
補記							

※平成25年度実績を記入。

イメージ

文部科学省

【出資】  
平成25年度:0  
(平成24年度:29,200)

A. 国立大学法人 京都大学  
【前年度出資残高】29,200  
【収入】運用益:52  
【今年度出資残高】29,252

〔 特定研究成果活用支援事業を実施するベンチャーキャピタルに出資。 〕

【出資】

B. 特定研究成果活用支援事業者

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目と  
 使途の双方で実  
 情が分かるよう  
 に記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

B.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

C.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

D.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			